

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に反対する緊急抗議声明

2014年6月24日、「戦争をさせない1000人委員会あいち」は、閣議決定により「集団的自衛権」の行使容認に道を開こうとする安倍首相の政治的な動きは「立憲主義」「民主主義」などに反するとの緊急抗議声明を出し、警告した。にもかかわらず、本日2014年7月1日、安倍自公内閣は今まで数十年以上にわたる政府の憲法解釈を変更し、集団的自衛権が憲法上認められるとの閣議決定を行った。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」（憲法9条1項）との規定だけをみても、日本が攻撃されてもいないのに海外で戦争をする「集団的自衛権」が憲法で認められないのは当然のことである。だからこそ、今までの歴代自民党政権も「集団的自衛権」は憲法上認められないとの立場を数十年以上も踏襲してきた（たとえば1981年5月29日鈴木内閣政府答弁書）。にもかかわらず、安倍自公内閣は恣意的な憲法解釈をおこない、憲法で集団的自衛権が認められるとの閣議決定をした。アメリカでも1798年にトーマス・ジェファーソンが「権力に関わる事柄で、もはや人間への信頼を語るのはやめよう。悪さなどをしないよう、権力者を憲法という鎖で縛るのだ」と語ったように、「立憲主義」は政治的先進国であれば当然の政治原理とされてきた。憲法解釈との名目で恣意的な憲法解釈をして、海外での武力行使を認めようとする安倍自公政権の政治的手法は「立憲主義」を空洞化するものと言わざるを得ない。

さらには、「戦争ができない国」から「戦争をする国」に日本を変えるのであれば、国民から選挙で選ばれた国会議員、最終的には主権者である国民の間での十分な議論を踏まえるべきである。自民党の政治家や安倍内閣の閣僚は戦争に行くつもりがないから問題でないのかもしれないが、実際に戦場で殺し合いをさせられる国民、戦場に派兵された兵士の安否を心配することになる国民にとっては、「戦争をしない国」から「戦争をする国」に変わることは問題なのである。「集団的自衛権」が認められることで生命が危機にさらされる可能性が出る国民の十分な議論は必要不可欠であり、そうした対応こそ、国のあり方を最終的に決めるのは国民という「国民主権」の要請であろう。

にもかかわらず、国民、国会、与党内ですらまともな議論もないのに、首相やその近辺の政治家だけで、「戦争ができない国」から「戦争をする国」に日本を変えようとする安倍自公政権の政治的動きは、独裁国家ならともかく、政治的先進国では到底ありえない、「国民主権」「民主主義」を蹂躪する暴挙と言わざるを得ない。しかも「日本人が輸送されている米軍艦への攻撃への対処」など、あまりにも現実を無視した空想的な事例を挙げて国民に集団的自衛権の必要性を納得させようとする安倍首相などのお粗末なパフォーマンスは、国民を愚弄するもの以外の何物でもない。

以上の理由で、「戦争をさせない1000人委員会あいち」は閣議決定による憲法解釈の変更に強く抗議し、今後も集団的自衛権行使に反対していく所存である。

2014年7月1日

戦争をさせない1000人委員会あいち

(事務局長 飯島滋明：名古屋学院大学准教授 憲法学・平和学)

事務局：名古屋市熱田区金山町1-14-18

ワークライフプラザれある5F あいち平和フォーラム気付

TEL/052-678-3111 FAX/052-678-3123

ホームページ：<http://www.anti-war-aichi.info/>